

子育て支援に企業はどう向き合うべきか？

少子化に対する緊急提言

神谷 一雄 Kamiya Kazuo

松久グループ代表（東京商工会議所名誉議員・顧問）
かみや・かずお

1931年岐阜市生まれ。53年松久設立、社長に就任。以後、電子機器製造、自動省力化機器製造、卸売市場開設・運営、不動産開発、公園墓地及び墓石販売など異業種による多角化を進め、グループ代表として現在に至る。67年東京商工会議所議員に就任。以後、支部活動推進委員長、エイズ問題懇談会座長、事業承継特別委員長など各役員を歴任。現在は、名譽議員、顧問を務める。東京商工連盟元会長、東京岐阜県人会元会長、公益財団法人アクラクシア理事長。故・中曾根康弘元首相の政治団体「山王経済研究会」の代表世話を務めた。



国・企業・個人の役割

日本の緊急の課題は少子化だ。日本の人口減少に歯止めをかけるため、出生率をあげることに、官民一体となって取り組まなければならない。

まずは、若い人に結婚してもらうこと、それも性行為の多い20代のうちに結婚し、2人、3人と子供を産んでもらうこと、ここに注力すべきではないか。フランスでは、移民や婚外子を認めるなどの政策により、出生率の上昇に成功した例もあるが、日本では国民性からみて、移民や婚外子の政策を進めることは難しいだろう。

一方で、20代のうちは、所得が低く、子どもを複数養うことが難しいという現実がある。このギャップを解消する必要がある。

例えば、私の会社では、社内規定を改定し、子どもの手当の金額を、1人目1万円、2人目は2万円、3人目以上は3万円とした。子ども3人いれば、月額6万円、年間72万円の収入増となる。もちろん、企業側の手

当だけでは足りないので、国も同額の手当をつけてくれれば、月額12万円、年間144万円の収入増となる。若い世代でも、経済的には相当ゆとりが出る。育休や時短勤務による収入の減少もカバーできるし、更に、異次元の少子化対策により、託児施設の充実や授業料の無償化など、子育てコストが低減し、内容が充実すれば、早く結婚して、たくさん子どもを産みたいと願う人も増えるのではないか。

当社の社員の中にも若いうちに結婚したくなかったという声も聞かれた。また、年功や役職に関わらず、所得の増えた社員に対する批判も聞かない。

少子化は、出生率を上げなければ決して解決しない。出生率を上げるには、婚姻年齢が下がることが必要だ。そのためには、子育て費用を官民一体となって支援する体制の整備が必要だ。企業も国も、子ども手当を思い切って出すような直接的な政策が求められている。これに対して、批判の声は出ないと思うし、また批判を恐れてはならない。